

第4回通常総会テープ起こし

日時 平成21年8月23日（日）12時～13時15分

場所 国立京都国際会館 Room A（京都市左京区宝ヶ池）

会議の目的及び審議・報告事項

- 1 議長及び議事録署名人選出
- 2 代表理事挨拶
- 3 会員数報告
- 4 平成20年度事業・決算報告
- 5 同年度監査報告
- 6 常設委員会・部会・ワーキンググループ報告
- 7 平成21年度事業・予算について
- 8 学会合併による解散決議について
- 9 平成21年度学会認定後期研修プログラム・専門医の紹介
- 10 その他

1. 議長及び議事録署名人選出

竹村：平成21年度通常総会を開きたいと思います。まず、議長の選出ですが、会場の中からどなたか議長を是非ともしたい方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思います。

（挙手なし）

竹村：それでは私が立候補させていただきますが、議長をつとめさせていただいてよろしいでしょうか。

（拍手）

竹村：あと、議事録署名人の選出であります。こちらは本学会の副代表理事の葛西先生にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（拍手）

竹村：ありがとうございます。では早速ですが、皆さまにお配りいたしました総会の議題に則りまして審議を進めていきたいと思っております。まず代表理事山田先生の方からご挨拶をお願いいたします。

2. 代表理事挨拶

山田：皆さんこんにちは。学会でお疲れのところ、昼食の時間に総会となって申し訳ございませんでした。たった今終わったシンポジウムでも参加された会員の方は多かったと思いますが、「日本プライマリ・ケア連合学会」という名称の新しい学会の設立に向けて執行部3学会ともにこれまで協議を進めてまいりました。以前に総会も含めてご審議いただき、合併に至るということに対しては会員の皆様にご理解をいただいたところですが、それ以降に協議が進んで、まだ、定款全てが決まっているわけではなかったり、選挙細則等々についてもまだまだ十分に詰めていない作業がありますが、来年4月1日を目途に新しい学会が設立された時を以って、それを条件に当NPO法人日本家庭医療学会を解散するというご決議を、今日、8題目の議題で同意を得る必要があります。日本家庭医療学会としては最終年度の事業、今回、昨年の決算報告と今年の平成21年度の事業予算についてご審議をいただき、最後に解散決議について同意をいただくという段取りになっております。できるだけ迅速に議事を進めて参りたいと思いますので、会員の皆様のご協力をお願いします。

3. 会員数報告

竹村：ありがとうございます。引き続き会員数報告ですが、山田先生お願いします。

山田：お手元の資料にあります会員数報告をご覧ください。前年度2009年3月末の会員数1,931名という会員数報告をさせていただきます。

4. 平成20年度事業・決算報告

竹村：続きまして、平成20年度事業・決算報告をお願いします。

山田：皆様のお手元の資料をご覧ください。2枚目にありますのが、貸借対照表、その裏が財産目録です。正味財産の現金合計が年度末で5,511,839円になっていることをご確認ください。次の事業会計収支計算書をご覧ください。これが予算額にして決算といった報告がここに出されているところです。事業活動の収入合計は予算額が38,176,830円に比べまして43,350,259円と膨らんでいます。これは主に正会員の会員が増えたことにより収入増ということがあります。それ以外には第14回生涯教育ワークショップですとか、参加者が予定より増加したものに關しまして収入が増えています。あと、雑収入の中でSceneという田坂先生が編集されました雑誌の販売が増えて増収になっているところです。

2番目以降が事業支出です。学術集会も含めてこういったことになっていますけども、同じように予算額に比べますと事業支出も増えております。これに關しましてはセミナー等々の参加数が増えたことで支出も増えたということ以外に、3学会の合同会議が執行部会だけでなく、定款に関する作成委員会や、認定に關わる会議が現在、毎月1回以上開かれるようになって、その支出が増えているところがございます。概ねそういったところで、支出合計36,308,825円になっています。あと管理費に關しましては、これも管理支出合計が6,716,700円に比べて8,820,677円となっておりますが、多くは先ほど収入としてScene

の販売としてあがった部分と印刷製本費の中には **Scene** に関わる印刷製本等々も含まれるということで事業支出の増加ということになっています。

前年度繰り越しが 7,291,082 円と言ったのですが、昨年度 20 年度の決算といたしまして収入が 43,350,259 円に対して、支出が 45,129,502 円ということで収支差額 1,779,243 円赤字がオーバーということで、7,291,082 円からその分を取り崩して、次期の収支差額が 5,511,839 円となっています。

個々の決算及びそれに伴います事業報告に関してはその次のページで、それぞれ何人ほどの参加者があって、支出合計がどうだった、内容が概ね、日時、会場等、参加人員等が、記載されています。これに関しては、内閣府に報告するための事業報告書ですのであわせて参考にしてご覧ください。前年度の事業報告は以上です。

竹村：ただいまの平成 20 年度の事業報告。決算報告に関してご質問等ございますでしょうか。

坂田：山口の宇部協立病院の坂田です。会員数の報告のところ、これは昨年度の会員数ですか？年度間違っていますか？

山田：そうですね。2009 年です。大変失礼いたしました。間違いでした。2007 年を 2008 年に書き変えてください。

竹村：大変申し訳ございません。

山田：ちなみに 7 月末の値で今 2000 人を数名オーバーしていたんですかね。大変失礼いたしました。これは数字の間違いでした。

竹村：印刷ミスです。データに関しては 3 月までの数を示しています。

坂田：2009 年 3 月までのデータでないといけなくて、2009 年の 7 月には 2000 人。

山田：そうです。そういうことです。

坂田：年度が違っているだけで数字は。

山田：2007 年を 2008 年に、2008 年を 2009 年に置き換えてください。

竹村：ありがとうございます。他に学会員数報告を含めご質問、コメント等ございましたら。ではこれにて平成 20 年度の監査報告ということで、亀谷先生いらっしゃいますでしょうか。

5. 同年度監査報告

亀谷：監事の亀谷でございます。先日 8 月 8 日に山本和利監事と 2 人、あゆみコーポレーションの方とお手元の事業会計収支計算書の詳細につきまして領収証及び口座の通帳を細かく確認いたしました。間違いのないことをここにご報告いたします。以上で監査報告とさせていただきます。

竹村：平成 20 年度の事業報告及び決算報告に関してお認めいただけますでしょうか。お認めいただける方、挙手をお願いいたします。

(挙手)

ありがとうございました。

6. 常設委員会・部会・ワーキンググループ報告

竹村：続きまして、常設委員会・部会・ワーキンググループの報告に移らせていただきます。各担当の委員の方は委員名を呼びましたら、壇上に来ていただきご発言ください。編集委員会、その次が広報委員会をお願いします。

◇編集委員会

藤沼：学会誌編集委員会の委員長は藤沼です。昨年から今年にかけて学会誌を確か 2 つ出したと思いますが、すいませんバタバタしておりまして。論文もコンスタントに集まっているのですが、やはり他の会誌に投稿される方もいらっしゃるということで、いつも通りの結果になりました。いよいよこの歴史のある家庭医療誌も今年度で終刊になり、新学会誌に統合されますので、最終号は特集記事を考えています。そういうことで原稿を皆さんにもしかしたらお願いする可能性もあると思いますので、そのときはよろしくお願ひします。

竹村：ご質問はよろしいでしょうか。続きまして広報委員会、次に生涯教育委員会。

◇広報委員会

松下：広報委員会の委員長の松下と言います。会報誌を年 3 回発行継続しております。それとホームページ上の改定といいますか、いろんな希望に応えようということで動いているところです。1 つは、後期研修終了後の卒業生の受け皿の募集をホームページ上で始めようかという話が今出ております。近日中にご報告できるかと思ひます。また、このたび広報委員会として家庭医療専門医試験の報道を少し前向きにしてもらおうということで、NHK の報道で皆さんに大変ご迷惑をお掛けしましてお詫びしたいと思ひます。今回、3 学会合併で、合同でやっていくという部分をもう少し前面に出したかったんですが、なかなか報道側のスタンスとうまく合わなかった部分がありまして、今後朝日新聞、読売新聞等の報道があると思ひますが、もう少し全体、3 学会合同でというかたちを前面に出してやっていきたいと思ひております。

竹村：ご質問、コメントはよろしいでしょうか。ありがとうございました。生涯教育委員会をお願いします。

◇生涯教育委員会

伴：生涯教育委員会の委員長の伴でございます。生涯教育委員会は大きく生涯教育ワークショップ、昨年は 360 名に達する大勢の参加者を得て、成功裏に終わりました。それから生涯教育ワークショップのサテライトワークショップを広島で行っていただきまして、これも非常に成功裏のうちに終えています。あと、先ほど山田先生の方からもございました田坂先生の遺稿になります Scene の家庭医療学会の独自の実費頒布をしておりますけれど、そちらも生涯教育委員会の委員及び協力委員の責任の下で改訂をいたしまして、現在も事務局の方から入手可能となっております。その他、会報の方に生涯教育のためのラーニン

グツールを提供するという執筆を協力委員が交代で担当しております。それから本年度は生涯教育ワークショップが11月7日～8日に行われます。会員の方の優先期間が1週間設けられておりまして、雨森先生を中心に昨年度以上にアトラクティブなラインナップになっておりますので、どうぞ皆さん、会員は1週間優先期間がございますので、人気プログラムには遅れないようにお申込みいただければと思います。もし、生涯教育に関する何かこういうアクティビティを委員会にしてもらいたいというようなことがございましたら、事務局なり、私なりに企画提案をいただければ、もちろん全部実現はできませんけれども、できるだけ会員のお役に立つようにできればと考えております。

竹村：ありがとうございます。続きまして、研究委員会お願いします。

◇研究委員会

大西：研究委員会委員長の大西です。研究委員会では3つの事業がございます、学会賞の選考、研究補助金の採択、臨床初学者のための勉強会ワークショップです。1つ目の学会賞は、昨日午前中に行われました学会賞講演にて若林秀隆先生が学会賞に選ばれて、今朝表彰を行いました。また、2つ目の研究補助金は、平成20年度の研究補助金は再審査を行っております。4題の応募がございます、現在のところ阪本直人先生、横林賢一先生の2題については採択という形にしております。それから中山久仁子先生の研究計画につきましては、条件付きという形で採択となっております。また、3つ目のワークショップについては、第2回の臨床初学者のための勉強会ワークショップを9月26日13時から19時まで予定しております。第3回は秋季セミナー、第4回は冬期セミナーに合わせて開催する予定です。第2回につきましては、チラシを1階に置いておりますので、ご興味があります方は是非参加いただければと思います。

竹村：よろしいでしょうか。では倫理委員会お願いします。

◇倫理委員会

山本：倫理委員会委員長の山本です。これは研究について倫理委員会を自分の所属に持たない人が研究をしたときに審査をするという会でありまして、去年は3件審議いたしました。今年もいくつか増えています。本日、倫理委員会を開きまして、そこで決まったことがありますので、ご報告とお願いをしたいと思います。今言いましたように倫理委員会で審議する時に、かなり時間と労力を要します。専門の外部委員の方を2名お願いしております。ですが、会員でない方が応募されたり、眼科の先生が家庭医療と関係のないかたちのものを応募されるということがあります。基本的にはチェックリストを作り、申請の前に皆さんにチェックリストでしっかりと条件を満たしているもののみを審議したいと思います。自分の施設または共同施設にしっかりと倫理委員会があるものにつきましては、そちらでお願いしたいと思っております。ですから、全く倫理委員会がなくて、地域でやっている会員に対する補助としてご理解いただければと思います。以上です。

竹村：ご質問等ございませんか。続きまして後期研修医認定委員会から報告いたします。

◇後期研修(認定)委員会

竹村：昨年度はプログラム認定をさせていただきまして、申請者の大方を認定させていただきました。惜しくも認定されなかったところがございましたが、今年度に向けて認定を出していただくようにお話しをしました。また、今年度に入りましてもプログラム認定をさせていただきまして配布資料の一番後ろに書いてありますところが今年度プログラム認定されています。また、第1回家庭医療専門医の審査試験を今年行いまして、この合格者に対してもそこに掲げられている方々が合格いたしました。なお、不合格者に関しては合格点に達していかなかった部分についてご報告する予定です。かつ、不合格者のみならず、不合格者を出した後期研修プログラムの責任者に対してもプログラムの改善をフィードバックする形で報告する予定です。さらに、3学会合同のために3学会合同認定制度検討委員会におきまして、来年度合併される予定である学会でのプログラム認定、専門医認定、指導医認定等の認定事業について現在いろいろと作業の途中でございます。以上につき、質問ございますでしょうか。では続きましてFD委員会をお願いします。

◇FD委員会

草場：FD委員会の草場です。FD委員会は事業としまして家庭医療認定プログラムの指導医の先生方に対する、指導にあたっての多角的ディベロプメントということで学びになる場を提供している委員会であります。昨年度も3回実施しまして、今年度3回ということで6月に既に1回、あと10月3日、4日の2日間、後はここに書いておりますが、1月にも予定しております。順調に行われていて、大体50名ぐらいの参加を得ながら進んでおります。今の1つの課題として指導医の先生方が一番疑問に思われているというか、悩んでおられる点として学会の後期研修でポートフォリオの作成というものが必要になっておまして、ポートフォリオを実際どうやって指導すればいいのかという点に関して、いろんな場で疑問が出ています。FD委員会としてはそういう疑問にお答えして、特に重点的にポートフォリオの作成を指導医が支援するというのを僕らがまたそれを支援するというかたちの枠組みで10月と1月と重点的にやっていきたいなと考えております。特に10月の3日～4日に関しては、具体的なポートフォリオの作成の1つの基準や評価の基準、あるいは1つの例、1つこういう形があるというものとか、今まであまり見えなかったポートフォリオの枠組みとか構造に少し迫るようなワークショップを企画したいと思っておりますので、できる限り多くの認定プログラムの指導医の先生方、各施設是非お一人は、在籍されているプログラムがあればなおさらですけど、是非是非参加していただきたいと思っております。今募集も始まっていると思っておりますので、是非ホームページを通じて登録していただければと思っております。当面の課題としてはそういう状況であります。報告は以上です。

竹村：続きましてプログラム責任者の会代表をお願いします。

◇プログラム責任者の会代表

高木：プログラム責任者の会の代表をやっています京都民医連中央病院の内科の高木と言います。プログラム責任者の会は、前は2月に行いまして、今年度第一回は昨日行いました。3学会合同の流れがあるんですけども家庭医療学会は若い研修医や若手の医師が多

いということで、プログラムの内容とプログラムの研修の交流とかプログラムのサイトビジットとか、そういった相互交流、相互学習の機会を作っていこうということで話をしています。近畿では3月に第1回の後期研修医のポートフォリオ発表会というのを行いまして、それをDVDにまとめましたので、発表された方の承諾を得てから、もし希望の方があれば、皆さんにお渡しできるような形にしようかなという風に思っています。以上です。

竹村：ご質問、コメントはありますか。では、続きまして若手家庭医部会をお願いします。

◇若手家庭医部会

朝倉：若手家庭部会代表の朝倉です。よろしくお願いします。若手家庭医部会では後期研修医を中心とした若手の家庭医の先生達が学びをいかに良くしていつているかということと、あと各地、全国ネットワークをうまく組みながら研修をスムーズにさせていくということをモットーにして活動しております。学会や冬期セミナー、夏期セミナーなど合わせて年4回の会合を毎回行っております。今回の学会総会でも昨日会合を開くことができました。後期研修医達はプログラムの中で学んでいるのですが、かなりいろいろな悩みを抱えていまして、その悩みをいかに解決していくかが課題だと思っております。多くの先生方のご協力のもと進めていきたいなと考えています。先ほど草場先生からありましたようにポートフォリオに関して、研修医の中からはどうやって良いかがよく分からないというところが、意見として多く出されていまして、この辺りも若手の声としてお伝えしたいなと考えております。あと、若手主催で行います冬期セミナーが今年の2月に行われまして、来年の2月にも予定されています。ここでは若手達が集まって今言った悩みを解決するような活動をしたいなと企画されていますが、若手ならではのコミュニティを作っているいろいろな悩みを解決できるような活動をサポートしております。あと、今回の学会では、世代を越えた若手であり、中堅であり、あるいは家庭医療に転向してきた先生、それからベテランの先生といった4名のシンポジストを迎えて意見交換しようということでシンポジウムを開くことができました。ご協力いただいた先生方どうもありがとうございました。といった感じで、後期研修医の悩みを解決すべく活動しておりますので、よろしくお願いします。あと最後に、今回家庭医療の専門医が初めて誕生しましたが、それを踏まえて終了した先生方にアンケートを行いまして、プログラムの現状や現在の課題、専門医になった先生方がどういう風に展望を持っているかを調査したアンケートを行うことができました。これをまとめて皆さんの目の届くところに報告したいと思っておりますが、いろんな悩みがある中で3分の1の方は実際の自分の展望が、具体的にキャリアとして築いていくのに展望を持っていないという結果が出たり、今後の課題としていろいろと挙げられていることもありますのでそういったことも発信していきたいと考えております。

◇学生研修医部会

竹村：では、続きまして学生・研修医部会。(部会担当理事不在のため竹村が代行) 学生研修医部会は昨年、今年と8月の第2週の週末、前年は土日月、今年は金土日と3日間にお

たり学生が主体となり夏期セミナーを催し、家庭医の内容や紹介等をして非常に盛況だったと考えております。ご質問等ございますでしょうか。

手短に患者教育パンフレット作成のワーキンググループを。松下先生。

◇患者教育パンフレット作成ワーキンググループ

松下：主任の坂本先生が不在ですので、代理で。患者教育用パンフレット作成ワーキンググループというのがありまして、主に若手の先生方を中心に患者教育用のパンフレット、手軽に渡していけるものを作ろうという企画ですが、ちょっと滞っております、現在、10 項ほどできあがっております。もう少し手渡す際の設定を絞って、認知症についてというよりは、初めて認知症と診断されたとか、それが心配で来た家族とか、わりと設定を絞ったタイプのパンフレットをこれから 3 月末までに頑張ってお作りかということで、今再度動いているところです。

7. 平成 21 年度事業・予算について

竹村：続きまして、7 番目の審議事項平成 21 年度事業・予算について山田先生からお願いします。

山田：それでは平成 21 年度事業・予算について説明を加えさせていただきます。お手元の資料の 21 年度のところをお開きください。まずは事業会計収支予算書をお開きいただけると幸いです。予算、それぞれの事業についてはその後の事業計画書に触れてありますけれども、これで簡単にご指摘をさせていただきます。収入としては会費収入が予算として概ねこの額が見積もってあって、それぞれ行います教育研修事業というのは先ほどの夏期セミナーのご案内と同じように大体前年度から踏襲されたものばかりでございます。ということで、今年度 21 年度の収入の部に関しては 32,671,800 円を見込んでいますところ。支出の部、事業についても今、同様ですけれども、概ね前年と比べて大幅な変更はなかったように思います。ただワークショップですとか開催回数が変わっているものについては、若干減額をされているというところ。あと、3 学会に関する事業費とか、会誌に関しては今回、前年は実は年 2 回発行ということで緊縮な予算でお許しをいただきましたが、2 年間で 5 回発行するというお許しいただいた経緯から、今年度は会誌発行が 3 回ということで前年よりも予算額が増えているところ。等々を兼ねて、事業支出合計が 27,842,680 円となっています。ただ 1 点、今回の 3 学会合同の学術集会についての事業収入、及び事業支出というところに額が入っておりません。これについては全体の事業計画が 3 学会の中で十分予算額が見込めなかったところもあって、今回の事業収入、支出については今のところ不明確ということで、これに関する支出がどの程度になるのか、あるいは収入になるのか、今までの 3 学会でやった今までの学会の運営の中では大きな支出には繋がっていませんけれども、今回詳しい、ここで見込ませていただく予算額の中に入れられなかったことをお詫びさせていただきます。それと管理費については、半期の部分の支出、今回平成 21 年度 3 月末で当面この学会としての事務局費のお支払いが終了する

ものですから、半期遅れで支出していたところから今年度この予算計上の中では 3,552,601 円が見込まれているところです。支出合計に関しましては 36,085,281 円ということで最終年度になるわけですが、収支差額は 3,413,481 円の赤字ということで最終的に 5,511,839 円からその額を取り崩して収支差額が 2,098,358 円となる予定ですが、これはあくまでも予算でして、若干、合併及び解散に関わる事業費が少し膨らむのではないかとということと、今回京都での学術集会でのことが詳しい数字が見込めないということで若干こう言った数字を見込んでいるところです。ということをご理解いただいて、平成 21 年度事業計画については概ね、前年度を踏襲した事業が入っていると言うことで、詳しい説明を省かせていただきます。以上です。

竹村：ただ今の平成 21 年度の事業・予算案についてご質問、コメント等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではお認めいただける方挙手をお願いします。

(挙手)

8.3 学会合併による解散決議について

竹村：ありがとうございました。続きまして 3 学会合併による解散決議について山田会長よりお願いします。

山田：今日の一番主眼のところでございますけれども 3 学会合併についてはこれまで総会、理事会でご説明し、ホームページ上でもご意見を聴取したりして進めて参りました。合併については、少し紆余曲折もあったんですけれども概ねプライマリ・ケア学会、総合診療学会も同意をいただいて来年の 4 月を目途に設立するという方向で固まっています。ただ合併及び当 NPO 法人を解散させる決議にあたって、まだ皆さんに十分に説明が行きわたっていない部分が懸案事項とも言えますが数ヶ所ございました。それは合併協議を進めていく中で明らかになってきた問題もあったものですから、今回ここでご説明をさせていただいてご質問があれば、是非いろいろご意見を含めて述べていただきたいと思います。

まず、1 つは新しい学会の定款を今日充分お見せすることができておらず、目的、あるいは理念と言ったことに関して具体的な文面をお示しすることができませんでした。一番重要なのは選挙細則ですとか、理事の選出方法について合同学会では非常に議論が進んだところです。当面、公益法人を新しい法人には申請することを目標としていますけれども、新しく登記する法人が即公益としては認められないものですから、一端、一般社団法人として法人の登録をして、その後、公益法人化を目指す、公益認定を目指すという、段階的に進むということになりました。公益法人では社員と申しますか、会員が直接選挙で理事を選出するというのが概ね、公益法人認定審査会の基準になっていたようなのですが、それについて我々、あるいは総合診療医学会は理事の選出を直接選挙で行うという方向で今提案をしていたんですけれども、従来通りプライマリ・ケア学会では間接選挙、地区の中で評議員を決めて評議員の中で互選をして理事を選出する方式が選ばれていて、そう言った理事選出について理解をしてほしいということがプライマリ・ケア学会から言わ

れました。そういうことを含めて、公益法人を申請する段階では定款改正及び選挙細則を改正しないとイケないのですが、これについて概ねどの程度の割合かは細則で決めていませんけれども、全国で直接選挙で選ぶ理事と、それから、地方、各地域ブロックで選出された評議員による選出理事と、もう一つ場合によって代表が選ぶ推薦理事と、そういうような格好で3種類くらいの理事が生まれるのではないかと。これについては近い将来に、合併と同時に選挙制度委員会を発足させて、検討していくということで合意を得ました。まだまだそういった意味では不透明な部分があって申し訳ありませんが、大体流れとしては大筋で変わっていないというところでご勘弁いただきたいなど。

あと、最初に言わなければいけなかった問題があって、申し訳ありませんでした。名称は日本プライマリ・ケア連合学会。連合という文字がついたということで。この名称の問題も非常に家庭医療学会の会員の皆さんには本当に譲っていただいて概ね名称にはあまりこだわらないと。ただ、そこで検討される専門医の名称については家庭医療専門医（通称家庭医）というような文言を固執してほしいという会員、あるいは理事の強いご意志でしたので、それについては、堅持することができたと思います。ただ、総合診療医学会は学会名、及び専門医名でも名称が総合という名前が抜けてしまうと非常に危惧されて、病院総合医ということも合わせて今年新しい学会で認定あるいはそれ以降こういった制度を作っていくことを事業に入れていくということで合意を得ました。

残余財産の処分についてですけれども、先ほど見こみました 200 万円位が余ったらどうするんだと。本当は新学会に引き継ぎたいと思っていたんですけれども、新学会は公益法人として認められた法人ではない、一般社団法人として登記をするものですから、今の公益法人法の中では民法の中では一般社団法人法という法律が、民法旧第 34 条に代わってできたそうですけれども、その中では原則的には非営利型の一般社団法人であっても、その団体は該当しないということで、今の見解としては、残余財産を新学会に受け継ぐということが書面上では無理ということになっています。その処分について、余った財産を機材等に変えても、結局財産にはなってしまうのですけれども、そこらへんを合法的に受け継ぐ方法を最終的に調整させていただきたいと。そのことに関しては理事会及び執行部にお任せさせていただきたいというふうにご報告するところです。

会員の引き継ぎについては、会費徴収のためのご案内の中に同封させていただいておりますから、会員の中の皆さんは何人かはご理解いただいているかと思いますが、平成 21 年度今年度分までの会費を納入済の会員は新学会の会員として、当日本家庭医療学会から会員登録をするという手続きで進めさせていただきたいということなので、皆さん今年度の会費を是非滞りなくしていただいて、当学会から移行する会員として登録をしていただきたいと思いますところでは。

あと、新学会での活動や一体研究会などはどうするのかという論議がございましょうが、我々としては第一に優先順位として合併協議で出てきたことは認定制度に関わる諸問題、後期研修プログラム、プログラム認定、あるいはそれに関する審査、あるいはそれぞれ FD

ですとか、そういった後期研修に関わる活動については、これを堅持すると。ですから、初期研修の義務年限終了後の世代に関しての流れは概ね堅持される、変化はないということでご理解いただけたと思います。ただ、それ以外の今後、先ほどのシンポジウムでも問題になりましたけれども、経過措置ですとかそういったことに関しては新しい委員会等を踏んで進めて参りたいところです。それ以外に実は認定後期研修だけの活動ではなくて先ほどご報告いただいた常設委員会、若手家庭医部会、学生・研修医部会、ワーキンググループ等の事業を行ってきたわけですが、それについても全て今までやってきた活動は持続するというか、発展的に場合によっては解消するというか、新しい学会の枠組みでしていくことがあります、全く消滅するという事はないように最終的には調整させていただきたい。それについては既に3学会で学会の委員会を調整する委員会を立ち上げて、今作業に取り掛かってもらい出したところです。3学会含めると委員会、部会の数が多いんですけども、どこの学会にも共通している編集委員会、広報委員会はすんなりと統合されるのではないかなというふうに思っております。ということで各部会、あと学生・研修医部会、若手家庭医部会というのは他の学会には類をみない我々家庭医療学会の非常に特色、非常に大きいメリットで、常に強調しなければいけないところですので、これも当然夏期セミナーを含めて活動が継続できるように執行部としては調整をしていくところです。学会ワークショップ、セミナー等についてもプライマリ・ケア学会等々と協議をしながら進めていくところです。理事選出について先ほど言いましたけれども、新しい学会の理事会については3学会の委員会の中では当面2年間、3学会の理事が全員理事として就任して、新しい学会の中の枠組みを決めていくと。決まっていないことが多いものですから、協議をしながら進めていくということになると思います。

ということで、学会名称、定款、さまざまな所で、学会名称も、先ほど日本プライマリ・ケア連合学会と発表しましたが、この学会名称についても新学会が立ち上げると同時に学会名称検討委員会みたいな委員会を立ち上げて、もう一回名称について考えようと合意をしているところです。各学会がいろいろ譲ったり、譲られたり、いろいろあったんですけども家庭医療学会としての特色を失わないように新しい学会にさらにパワーアップできる格好で発展的に進めていくということでは、最初にお約束したことは充分新学会の調整会議の中で役目を全うしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。だいたい懸案となりました事項というか、前回の総会、理事会から発表していないことについて今日あらためてご報告をさせていただきました。その上でご決議をお諮りしたいのは、新学会の設立を条件に、設立されないということはもうないと思うんですけど、設立を条件にこのNPO 法人日本家庭医療学会を解散することにご同意いただきたいと思います。解散については、日時は今のところ限定することはできません。ご決議をいただいて新しい新学会の設立が来年の4月1日になれば、それと同時に清算をしなくてはならないということで、内閣府に対して、あるいは所管する地方裁判所の監督により清算業務を行うということになっておりますので、理事である私どもが清算人となって法人格を消滅させるための、債

権の取り立てですとか、まだいただいている会費ですとか、反対に残余財産の処分を含めて、先ほどの処理を適切に行った上で認められたときに消滅ということになりますので、作業が終了次第、解散となることをご理解いただきたいと思います。以上、合併と解散に関してご説明をし、解散決議についてご同意いただきたいと思います、それをお諮りするということです。

竹村：本件に関して、NPO 法人の解散についてご質問、コメント等ございましたらば、よろしくお願ひします。

木村：鎌倉から来た木村と申します。基本的なことでお尋ねしたいんですけども、3学会が解散して新しい新学会になって、今家庭医療学会が大体 2,000 人くらいとおっしゃってましたけれども、プライマリ・ケア学会、総合診療医学会の方はどのくらいの会員数で、そのままその人数が合併後の会員数になるのかどうか。

山田：プライマリ・ケア学会は 4,000 人近いですかね。4,000 人を超えているそうです。ただプライマリ・ケア学会は多職種の人達が会員となっておりますので医師だけの会員数はちょっと詳細は承知していません。総合診療医学会は 1,000 人弱だったと思います。どなたかが会員のことを少し調べられて、合わせて会員になっておられる方がおられるようなので、単純な足し算で 6,000、7,000 人になるというわけではなさそうですね。6,000 人か 5 千何百人かわかりませんが、非常にそういう意味では新しい学会とはいえ、まだまだこじんまりとした、まだまだ力を合わせないといけないという位の数だとご理解ください。すいません。細かい数字が言えなくて。用意しておりませんでした。申し訳ございません。

竹村：よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

竹中：大阪の竹中です。ちょっと 2 点お願いしたいのですけれども、1 点目は名称にこだわる訳ではないので、新学会になったら新しいものを作る訳ですので、新しい名称を付けていただいたら当然だと思うんですけども、3 学会合同の意義が国民に分かりやすく提示するということがあったんですけども、名称を決める時に市民からアイデアを募集していただけないかというのがありまして、昨日、ちょっと朝日新聞の記者の方を招きましてシンポをやった上で感じたことがそういうことですので、医師だけで決めるのではなくてやっぱりわかりやすい名前ということは受け手側の視点も大事だと思いますので、引き継がれて名称を決める上でそういう視点も持っていたらありがたいかなと思います。2 点目が事務局のことですけれども、現在、私は 3 学会全部に属しておりまして、いろいろ感じる上で、開業医の立場から思いましたら、家庭医療学会の事務局が今現在一番我々の開業医で迅速で正確にやっていただいて、ありがたい存在なんです。合併した上でこの質を落とされたら我々開業医が学会活動をやっていく上で非常にちょっと困るなということがありますので、できれば家庭医療学会の事務局が引き継いでいただけるとありがたいんですけども、調整でいろいろご苦労されているようですので、せめて質に関してはちょっと落とさないようお願いしたいと思います。以上です。

山田：重要なお指摘をいただきありがとうございます。まず 1 点目名称の問題は、正直、

名称の問題はなかなか決まらなくて、本当にそんなことに時間を要したのがちょっと残念だったんですけども。一応名称にこだわる会員の方々もおられて、他の学会ですけれども、そういった名称になりました。それを受けて合併後の協議で名称問題に関する委員会を立ち上げるということで、今、先生ご指摘の是非とも我々自分達の權益を調整するとか、そういうために合併をしている訳ではありませんので、今の意見を是非新学会の名称検討委員会でも担当する理事の方に主張していただきたいという風に思いますし、全く大賛成です。2番目の事務局問題については、つい前回の3学会、8月上旬ですけれども、合同会議のところで議論されました。先生に言っていただいたように私はこの学会を代表させていただいて最も頼れるのが事務局機能で、本当に誇れる事務局機能で、これがあって認定医制度ですとか、種々な作業が本当に順調に進んできたということは全くもって肌をもって実感しています。ですから、この事務局機能が損なわれると新学会でちょっと厳しいなということがあって、3学会の中でこの間それぞれの主張をしてプレゼンをして総合診療医学会、家庭医療学会が外部委託という形でやってもらっていますから、それについてどのように進めるかということ協議しました。プライマリ・ケア学会側からは事務局を残してほしい、事務局機能を学会として持つてほしい、事務局を存続というようなことが非常に強い、合併協議の中での条件のような格好で出された部分もあって、非常にそれについても我々としても理解した部分があるんですが、基本的には学会として常勤職員を抱えるということで合意した訳ではないのですが、一応、事務局というものを存在させて、事務局長なり、そういった立場の人を置くということではこれを認めていいのではないかとこの協議になりました。ただ、事務局本体の会員管理ですとか、今あゆみコーポレーションさんにやっていたいろいろなホームページ管理や、さまざまなことですね、そういう事務局の内容に関して、多くの部分をあゆみコーポレーションさんに引き継いでもらえないかなというふうに発言したところです。一方、総合診療医学会を担当されているオフィスカイ、今はカイ書林という名前になったようですけども、そこは出版及びそういったことを専念されているということで、それについて配慮してほしいという学会からの要望だったので、定期刊行物、会誌・会報、会誌ですかね、そのあたりを担当していただく。そもそもあゆみコーポレーションさんも出版をもとにして歩んでこられた会社ですので、本当は出版も一部の部分で担ってほしいなと僕らとしては思っているんですけども、調整の中では、プライマリ・ケア学会の事務局は場所を存続させる、事務局長を1名程度置く、事務職員として常勤として職員は今3名おられるそうですが、できるだけ少なくして事務管理費を当面軽減していただく。内容としての委託作業をできるだけ多くの部分であゆみコーポレーションさんをお願いするというようなことで大体この間の会議は合意を見たというか、理事会でどういう文面になっているのか、議事録ありませんが、大体そういうことですよ。ということで進めていると思いますので、今、いただいた意見本当にありがたいです。是非ともその仕事が今までの形で継続できるような形で主張していきたいと思います。

竹村：では時間も押しておりますし、議論も煮詰まっていると思いますので、ただ今から3学会合併のために当NPO法人日本家庭医療学会解散の決議をしたいと思います。まず、解散することに同意されている方は挙手をお願いします。

(挙手)

竹村：ありがとうございます。では、反対されている方はいらっしゃいますでしょうか。決めていない方はいらっしゃいますか。ありがとうございます。では全会一致を持ちまして、来年解散ということで決議されました。

(拍手)

竹村：その次の議題に関しては先ほど済んでおりますので、これを持ちましてNPO法人日本家庭医療学会平成21年度の通常総会を終わりにしたいと思います。本日は、お忙しい中ありがとうございました。

(拍手)